

令和 7 年度公共用水域及び地下水の水質の測定に関する計画（案）の概要

1 令和 6 年度計画との主な変更点

（1）公共用水域水質

イ 県測定地点の変更（1 地点 水域名：八幡川下流、河川名：八幡川、測定地点：港橋）

港橋から汐見橋に変更するもの

- ・港橋は平成 30 年に解体され、以降は当該橋近傍で採水を実施。今回、当該採水地点の上流約 100m に立地する汐見橋に変更するもの（両地点間に外部からの流入口等なし）。

ロ 測定項目の変更（1 項目）

大腸菌数及び大腸菌群数の並行測定→大腸菌数のみに変更するもの

- ・R4.4 の環境基準見直しにより、測定項目が大腸菌群数から大腸菌数に見直され、R6 まで両項目による並行測定を実施。考察の結果、大腸菌数による測定は、大腸菌群数と比較して、ふん便由来の汚染を的確に把握できていたことから、当該項目のみとするもの。

（2）地下水質

イ 調査井戸本数減少 5 本（R6：61 本、R7：56 本）

- ・宮城県 継続監視調査 5 本減少
再度汚染井戸周辺地区調査 1 本増加
- ・仙台市 継続監視調査 1 本減少

ロ 測定項目の減少 39 項目（総検査項目数（環境基準項目）R6：807 項目、R7：768 項目）

- ・宮城県 継続監視調査 39 項目減少
再度汚染井戸周辺地区調査 1 項目増加
- ・仙台市 継続監視調査 1 項目減少

2 計画の内容

（1）根拠法令

水質汚濁防止法第 15 条第 1 項、第 16 条第 1 項及び第 2 項に基づき、「公共用水域及び地下水の常時監視」を行うために関係機関と協議の上、宮城県知事が計画を作成する。

（2）測定計画

① 公共用水域水質

水 域 種 別		河川	湖沼	海域	合計
水域数	測定水域	74	37	24	135
	うち類型指定水域数	59	12	24	95
測 定 地点数	環境基準点	69	12	47	128
	補助測定点等	73	27	59	159
	計	142	39	106	287
総検体数 延回数		1,634	404	1,118	3,156

② 地下水質：継続監視調査

調査の種類	概況調査		汚染井戸 周辺地区調査	継続監視 調査	再度汚染井戸 周辺地区調査	合計
	定点方式	ローリング方式				
総調査井戸本数	0(0)	24(24)		31(37)	1(0)	56(61)
総検査項目数 (環境基準項目)	0(0)	672(672)		95(135)	1(0)	768(807)

※（ ）内は令和 6 年度計画の数値

(3)測定機関及び測定項目

	公共用水域	地下水
測定機関	国土交通省東北地方整備局、宮城県、仙台市、気仙沼市、名取市、多賀城市、岩沼市	宮城県、仙台市
測定項目	・健康項目（カドミウム、全アン等 28 項目） ・生活環境項目（BOD・COD、SS 等 11 項目） ・要監視項目（クロロホルム等 27 項目） ・その他（トリハロメタン生成能等）	・健康項目（カドミウム、全アン等 28 項目） ・要監視項目（クロロホルム等 24 項目） ・その他（pH）

3 今後のスケジュール

日程	内容
令和 7 年 2 月 5 日（水）	環境審議会に諮問
2 月 7 日（金）本日	環境審議会水質部会にて審議
2 月中	環境審議会 答申
3 月 26 日（水）	環境審議会に議決結果報告
3 月中	令和 7 年度測定計画の策定